



平成 20 年 5 月 23 日

各 位

長野県伊那市西箕輪 2148 番地 188  
株式会社イナリサーチ  
代表取締役社長 中川 博司  
(コード番号: 2176)  
問い合わせ先: 取締役統括本部長 米田 公生  
電話番号 0265(73)6647

## 新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 20 年 5 月 23 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行(一般募集)の件

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 5,800 株
- (2) 払込金額 未定(平成 20 年 6 月 6 日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、平成 20 年 6 月 17 日に決定される予定の引受価額(引受人が当社に払込む金額)に基づき、会社計算規則第 37 条に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、八十二証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、東海東京証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、長野証券株式会社及びマネックス証券株式会社(以下「引受人」という。)に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況を勘案した上で、平成 20 年 6 月 17 日に決定する。ただし、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の募集を中止する。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 20 年 6 月 18 日(水曜日)から  
平成 20 年 6 月 20 日(金曜日)まで
- (7) 払込期日 平成 20 年 6 月 24 日(火曜日)
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) 払込金額その他この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### 2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 当社普通株式 300 株
- (2) 売出人及び  
売出株式数 長野県伊那市伊那 3770 番地 7 号  
中川 賢司 200 株

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

長野県伊那市伊那 3063 番地 2 号

中川 博司

100 株

- (3) 売出価格 未定（公募による新株式発行（一般募集）における発行価格と同一とする。）
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 20 年 6 月 18 日（水曜日）から  
平成 20 年 6 月 20 日（金曜日）まで
- (7) 受渡期日 平成 20 年 6 月 25 日（水曜日）
- (8) 申込株数単位 1 株
- (9) その他この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しを中止する。

ご注意： この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	当社普通株式	5,800 株
売出株式数	当社普通株式	300 株

- (2) 需要の申告期間 平成 20 年 6 月 10 日（火曜日）から  
平成 20 年 6 月 16 日（月曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 20 年 6 月 17 日（火曜日）
- (4) 申込期間 平成 20 年 6 月 18 日（水曜日）から  
平成 20 年 6 月 20 日（金曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 20 年 6 月 24 日（火曜日）
- (6) 受渡期日 平成 20 年 6 月 25 日（水曜日）

### 2. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	24,000 株
公募増資による増加株式数	5,800 株
増資後の発行済株式総数	29,800 株

### 3. 増資資金の用途

今回の公募増資の手取概算額 951,000 千円（ ）については、研究施設の建設及び職員室の改修に 534,700 千円、土地購入に 398,000 千円、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

有価証券届出書提出時における想定発行価格（170,000 円）を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、企業体質強化のための内部留保を充実しつつ、常に適正な利益配分を考慮してまいります。

#### (2) 内部留保資金の用途

将来における株主の利益拡大並びに経営体質の一層の充実に備え、研究開発費及び事業拡大のための設備投資に有効に活用してまいります。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

配当性向 20%を当面の目標とし、さらに業績に応じた弾力的な利益配当を同時に検討してまいります。

#### (4) 過去 3 期間の配当状況

	第 31 期	第 32 期	第 33 期
	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
1 株当たり当期純利益（連結）	- 円	3,837.16 円	3,854.23 円
1 株当たり配当金 （1 株当たり中間配当金）	- 円 （-）円	500 円 （-）円	500 円 （-）円
実績配当性向（連結）	- %	13.0 %	13.0 %
株主資本当期純利益率（連結）	- %	18.7 %	16.6 %
株主資本配当率（連結）	- %	2.36 %	1.98 %

(注) 1. 当社は第 32 期より連結財務諸表を作成しております。

2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 実績配当性向は、1 株当たり配当金を 1 株当たり当期純利益期で除した数値であります。

4. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。なお、第 32 期は期首の株主資本が把握できないため期末の株主資本にて算出しております。

5. 株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

### 5. 販売方針

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

#### 6. その他

今回の公募による新株式発行（一般募集）及び株式売出しにおいては、当社の従業員持株会に対して、募集株式数 5,800 株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。